

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

軽米町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				下円子上地域	無	令和2年度～令和6年度	下円子上地域資源保全会
○				小軽米地域	無	令和2年度～令和6年度	小軽米地域資源保全会
○				山口地域	無	平成30年度～令和4年度	山口地域資源保全会
○				高家及び下田地域	無	令和元年度～令和5年度	高家地域資源保全会
○				岩崎地域	無	令和元年度～令和5年度	岩崎地域資源保全会
○				車門地域	無	令和元年度～令和5年度	車門地域資源保全会
○				増子内地域	無	令和元年度～令和5年度	増子内地域資源保全会
○				和井田地域	無	令和元年度～令和5年度	和井田地域資源保全会
○				高台地域	無	令和元年度～令和5年度	高台地域資源を守る会
○				上円子地域	無	令和元年度～令和5年度	上円子資源保全会
○				平中地域	無	令和元年度～令和5年度	平中地域資源保全会
○				下平地域	無	令和元年度～令和5年度	下平地域資源保全会
○				蛇口地域	無	令和元年度～令和5年度	新蛇口地域資源保全会
○				蜂ヶ塚地域	無	令和元年度～令和5年度	蜂ヶ塚地域資源保全会
○				大清水地域	無	令和元年度～令和5年度	大清水地域資源保全会